



たけ した さ ち こ
竹下 幸智子

録画映像



にほんきょうさんとう　つ　し　ぎ　だん
日本共産党津市議団

新しい生活様式を踏まえ
少人数学級の実現を

問 現在、公共施設や映画館など、さまざまな会場でソーシャルディスタンスを確保して行動している。教室だけ例外として、40人学級で80cmから90cmしか間隔がとれないことは、重大な問題だと考える。今こそ少人数学級にすべきではないか。

また、長い休業を過ごした子どもたちの心のケア、感染症対策として消毒など教職員の新たな業務を支援する職員の配置を。

国県に予算と教職員の
加配要望をしていく

答 新しい生活様式に対応した学校生活の実践が始まっており、健康チェックやマスク着用など、日々、取り組んでいる。身体的距離も、感染レベル1の基準で1mを目安に可能な範囲で間隔を取って学習している。

従来から、きめ細かな指導ができる少人数教育の要望に取り組んできたが、今回の身体的距離の点も含め、引き続き、国県に対し、教育予算の拡充と、教職員の加配等の要望をしていく。

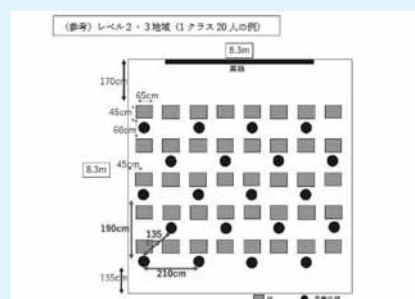
また、教員支援員等を活用して校内の消毒等の対応をすることで、教職員が心のケアや学習指導等、子どもたちと直接関わる業務に専念できるよう取り組んでいる。

●その他の質疑・質問●

○登下校時の熱中症対策を
○「GIGAスクール構想」による全児童生徒1人1台端末の本年度一斉整備について

- 市民や保護者への理解をどう得るのか

- 期待される教育的効果は
- 全教員が負担なく指導、活用
できるよう支援と支援員配置を
- 通信費等で新たな保護者の負担が発生しないように など



▲教室でこそ「新しい生活様式」
の身体的距離の確保を



い とう やす お
伊 藤 康 雄

録画映像



しん わ かい
津 和 会

農業振興地域整備計画 の早期変更手続きを

問 農業振興地域整備計画は、5年ごとの見直しの「特別管理」と、毎年1月と7月の定期的な見直しの「一般管理」がある。今回の「特別管理」では、農用地からの除外と、農用地への編入の要望があるが、状況は。

また、一部に異議申し出が提出されているが、異議が出ていない多くの箇所を先に処理できないのか。

一部の農地の変更のみの計画変更はできない

答 市内の各地域より提出された農用地区域からの除外や農用地区域への編入に係る要望は934筆、85件である。要望の内訳は、編入が3筆、除外が931筆で、このうち、計画の見直し案において除外を行う予定の農地は、718筆となっている。

農業振興地域整備計画は、農振法第8条第1項に規定されるように、各市町村の区域内にある農業振興地域について、同条第2項に規定された事項を定めるものであり、各市町村で1本の計画となっている。このことから、異議申し出の対象農地を切り離し、除外を予定している農地の変更のみを決定するような計画変更の手続きはできない。

●その他の質疑・質問●

○議案第60号津市運動施設の設置及び管理に関する条例の一部の改正について

○議案第65号工事の施行に関する協定について

○議案第69号令和2年度津市一般会計補正予算（第4号）

- 公立学校情報機器購入事業について

○CSF（豚熱）について



▲令和元年度に編入に係る要望 があった農地